

第3章 職業訓練ニーズ概況

3-1 想定される訓練対象者と規模・能力

1983年から20年以上続いてきたスーダンの内戦は、国土を荒廃させ、経済インフラを破壊し、社会システムをまひさせ、大量の難民とIDPをうみ、国民生活は疲弊している。南部スーダンでは、長年の難民生活や国内避難生活を強いられていた帰還者、内戦の間地元に残ったが職を失った者、進学より技能を身につけて就職する青少年にとって、自らの生計を確保することにチャレンジしていくことが緊要である。職業訓練は、これらの人々にとってニーズが高いものと想定される。

3-1-1 南部スーダンの難民とIDPの帰還状況

(1) 難民とIDPの帰還者推定人数

スーダンの国内と近隣諸国では、670万人のスーダン人が避難生活を余儀なくされている。これはスーダンの推定人口3,650万人（南部750万人、北部2,900万人）の2割弱に相当している⁴。

南部スーダンからの難民とIDPの合計は350~400万人と推定され、2010年までにこのうちの約7~8割（245~320万人）が南部スーダンの故郷に帰還する見通しである。この内訳を示すと、北部にいるIDPは推定130万人でこのうち7割に相当する91万人が、また、南部にいるIDPは推定170万人でこのうち9割の153万人が2010年までに帰還する予定である。さらに、ウガンダ・エチオピア・コンゴ民主共和国・ケニアの周辺国で難民生活を強いられている推定難民人口は55万人で、この9割に当たる50万人が2010年までに帰還する予定である。これらを合計した294万人は、上記の難民とIDPの合計の7~8割の帰還予測人数のほぼ中ほどにあたる。

これまでの帰還者の実績と計画は、2004年から2005年3月まで45万人が帰還したと推定されている。なお、2005年には帰還推定難民・IDPの58万人（うち難民は7万人）が帰還したと推測される。また、UNHCR南部スーダン事務所によると、2006年には125万人（北部にいるIDPの77万人、南部にいるIDPの34万人、14万人の難民）が帰還するものと想定されている。

これにより、2006年までには228万人が帰還するものと想定され、残り2007年から2010年までに帰還する人数は66万人と推測される。

(2) 難民とIDPの帰還者の中で想定される訓練対象者数

上述のように南部スーダンからの難民とIDPは、2010年までに合計で294万人が帰還するものと想定される。この帰還者の中で職業訓練を必要とする人数を、JICAの緊急開発調査「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画」で試算した就業人口推定のパラメーターを活用して概算する。ジュバの経済活動人口比（人口に対する経済活動人口の割合）は26%である。復興で最も需要の高い職種は、建設系技能者であり、ジュバの建設分野従事者率は0.8%である。さらに、同分野の半分が技能職と仮定すると、人口の0.1%が建設系技能者と考えられる。2010年までの帰還者294万人の0.1%

⁴ JAM Sudan, Volume III, Cluster Reports, March 18, 2005 より

に相当する 2,940 人が建設系の訓練対象者と想定される。ただし、失業率は 31%と推定されているため、失業者分を割り戻すと、建設系の訓練対象者は約 3,800 人と推定される。

3-1-2 推定初等教育修了者の訓練対象者

初等教育修了者数から想定される訓練対象者を概算する。使用データ・パラメータは以下のとおりである。

- ①次項の基礎教育概況 3-2-3 より南部スーダンの 2005 年就学児童数 (539,000 人)
- ②New Sudan Centre for Statistics and Evaluation が UNICEF の支援で実施した Towards a Baseline: Best Estimates of Social Indicators for Southern Sudan による初等教育 8 学年適齢人口の卒業率は男子 3.8%、女子 1%、合計 2.4%。これら卒業率は、同一年齢人口における卒業生数の比率として推定している。
- ③UNESCO ホームページ資料より 2000 年の初等学校未就学児童率は 54%、2003 年の高校 (Secondary school) の進学率は 90%。

上記②の卒業率を推定する近似方法で、卒業生数を推定する。8 学年学齢期推定人口 (103,000 人) は、学年別児童数が不明のため就学児童 539,000 人を単純に 8 等分し、未就学児童数分を割り戻す。このうちの 2.4% (2,472 人) が卒業し、進学しない児童は 10%であることから、初等教育新卒の職業訓練対象者は少なくとも毎年約 250 人発生すると推定される。

なお教育省では、新卒生だけでなく内戦中に教育機会を失った人々に対し、Accelerated Learning Program (ALP)の実施を重視しており、本プログラム修了生が職業訓練に進む可能性も見込まれる。

3-2 基礎教育の概況

3-2-1 教育分野における課題

南部スーダン政府の教育科学技術省 (Ministry of Education, Science and Technology) は、各州教育省、実施パートナー、ドナーとの教育再建開発フォーラム (Education Reconstruction and Development Forum: ERDF) を年数回開催している。当フォーラムの目的は全国的な教育活動の情報の共有化や教育行政進展のチェック、教育計画実施形態についての共同企画にある。2006 年 6 月にジュバ市で開催されたフォーラムでは、以下に示す 7 つの重要テーマについて検討している。つまりこれらのテーマが、南部スーダンで最新の関心事であることを示す。

- ①帰還民の再統合
- ②女子教育の促進
- ③キャパシティビルディングとトレーニング (教育に携わる誰のどのような能力を強化するかは今後検討)
- ④中等教育と高等教育 (カリキュラム、試験、職業・技術訓練など)
- ⑤教育セクターにおける調整と情報共有の促進
- ⑥教授言語としての母語の使用 (実施戦略、教員、教科書)
- ⑦学校インフラの建設と再建

3-2-2 新教育計画「200日行動計画」

南部スーダンは2006年7月1日から、新しい教育計画である「200日行動計画」を開始する。同計画の方針は以下のとおりである。

- ① 小学校の核となる科目の教材は年内に準備する。
- ② より多くの初等・中等学校の建設と改修を行わねばならない。
- ③ 教員の採用と現職教員研修を実施する。
- ④ 教科書を増加供給する。
- ⑤ 各郡に郡教育センターの設置を義務付ける。
- ⑥ 女子寄宿舎学校を建設する。
- ⑦ 4つの技術学校の再建を行う。
- ⑧ ジュバ大学、マラカル大学、ワウ大学の改修工事を3カ月以内に行い、学生の学籍登録に間に合わせる。

3-2-3 南部スーダンの初等教育の概要

南部スーダンの教育データは、長年の内戦によって整備されていない。UNESCOのホームページによると、スーダンの2000年の初等教育未就学児童の割合は54%である。また、2004年における初等教育の粗就学率は、男子児童が64%、女子児童が56%で、男女合計では60%である。旧体制下の初等教育は8年制、そして中等教育は3年制（新体制において、中等教育は4年制にするという計画）である。

上述のERDFで確認された教育政策の骨子は以下のとおりとなっている。

- ① 南部スーダン政府の旗をすべての教育機関で使用する。
- ② 4月1日～12月末を統一の学校年度として導入し、その期間を学期に分け、年間授業日数を180日から210日とする。
- ③ 学校はすべて水道が敷設されていなくてはならない。パイロット校として中等教育レベルの科学技術学校を3州で導入する。
- ④ 制服は軍隊色（Military colour）であってはならない。女子生徒のスカートはひざ下から足首までの間の丈とする。女子生徒はスカーフで頭を覆ってはならない。
- ⑤ 初等教育の3年間は母語を教授言語とする。
- ⑥ 教育費は生徒の親も応分の負担をする。
- ⑦ 男女間格差を解消するためのアファーマティブ・アクションをとる（寄宿舎の建設、奨学金、学校給食など）。

2006年に開催された南部スーダンの教育省全体会議で発表された初等教育の学校数は2,406校、児童数は539,000人でそのうちの女子児童比率は36%である（表3.1参照）。男子に比べて女子の就学率が低いことから、女子教育の促進が重要課題となっており、さらに200日行動計画では女子寄宿舎学校の建設などにより、女子の教育へのアクセス改善を図る方針である。

教員は、一部の州の数値が不明ではあるが、教員養成を受けていない未訓練教員が3分の2を占めている。現職教員研修は200日行動計画でも力説されており、教育の質向上にとって極めて重要である。

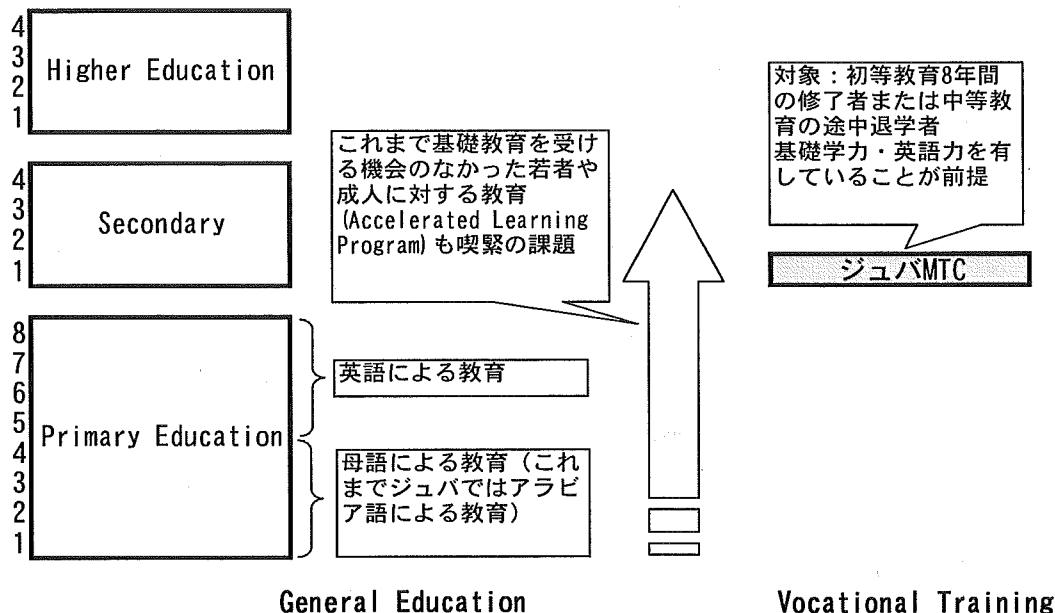


図 3.1 普通教育と職業訓練との関係

表 3.1 南部スーダンの初等教育学校数、児童数、教員数

州 (State)	初等教育 学校数	初等教育学校生徒数			教員数		
		男子	女子	合計	養成訓練 修了	養成訓練を 受けていな い	合計
LAKES	368	31,878	12,440	45,190	584	947	1,531
Central Equatoria	411	49,990	35,311	85,301	882	4,288	5,170
Western Bahr El-Ghazal	61	13,091	9,595	22,686	181	458	639
Northern Bahr El-Ghazal	298	44,190	17,273	56,463	944	1,105	2,049
Eastern Equatoria	182	31,638	21,314	52,952	261	1,331	1,592
Warrap	308	35,870	23,780	59,650	1,732	466	2,198
Western Equatoria	376	46,907	28,872	75,779	1,578	1,212	2,790
Jonglei	180	38,195	16,530	54,725	311	1,224	1,535
Unity	47	7,221	3,541	10,762	40	不明	不明
Upper Nile	175	不明	不明	76,224	不明	不明	不明
合計	2406	(64%)	(36%)	539,732	(37%)	(63%)	

資料) GOVERNMENT OF SOUTHERN SUDAN INTERSTATE EDUCATION MINISTERS' AND DIRECTOR GENERAL'S CONSULTATIVE MEETING, 21 April - 24 April 2006, Rumbek, Lakes State Ministry of Education, Science and Technology, GOSS

注) カッコ内%は一部の州の数値不明のため合計が出せないの、南部スーダン全体での男子児童と女子児童の概算比率、および訓練修了教員と未訓練教員の概算比率を示した。

3-3 産業界の概況

3-3-1 フォーマルセクターとインフォーマルセクターの統計

ジュバ労働事務所は Central Equatoria 州を管轄しており、管轄下の総公務員数は 11,000 人、このうち 4,000 人は専門職・技術職・技能職から構成されている。一方、民間企業の統計はなく、現在、同事務所が民間企業・NGO の実態調査を行っている。調査は所員 7 人が、不足している交通手段（バイク 1 台）で企業を訪問し調査票に記入している状況のため、調査結果がでるまでには今後多くの時間を要すると予想される。

なお、JICA の緊急開発調査では、ジュバ市の 2006 年における就業者数を 37,000 人と推計している。その主な内訳は、公務員が 40%、小売卸が 27%、学校・病院関係が 6%と推定している。なお、ジュバの 2006 年の人口を 200,000 人と推計し、15 歳以上人口を 122,000 人、経済活動人口は 15 歳以上人口の 43%として 54,000 人とし、就業者数から失業率を 31%と推計している。

3-3-2 ジュバの企業とマーケットの概観

Central Equatoria 州にある大企業として、Hajjar- Tobacco Factory（従業員 75~80 人）、ICE and Refreshment factory（従業員 30 人だが内戦のため閉鎖）、Juba Trading Company（従業員 15 人で建設材料や機械のスペアパーツ類の販売）、CIVICON Construction Company（従業員 80 人で発電所の建設）などがジュバ労働事務所からあげられたが、いずれも従業員数の観点からは小規模である。なお、同事務所によると、今後、同州ではセメント工場や Nile Petroleum Company などによる重工業の展開が期待されている。また、ジュバには主だった小売業者と卸売業者が商工会議所（Traders' Chamber）を設立している。情報収集のため同事務所を数回訪ねたが、事務所には鍵がかかり誰にも会えず、商工会議所の活動は活発でないものと推定される。

ジュバ市には、3つの大きな商業地区（Customs Market、Konyo Konyo Market、Juba Market）がある。Customs Market はウガンダからイエイを経由する幹線道路の最終地点に位置する市内最大の商業地区で、ウガンダから大型トラックが電化製品、洋服、家庭雑貨、果物、食糧などを同地区道路沿いに集積した店舗に搬入している。Konyo Konyo Market は、同じ品目・同じサービスを取り扱う小型店舗がゾーン別に集積立地している。いずれのマーケットにおいても建設材料を販売している店は、主としてアラブ人（北部スーダン人）またはウガンダ人所有が多く、なかにはコンゴ民主共和国から来た人も店を持っている。路上で自転車、オートバイ、自動車の修理を行っている商売も目を引く。洋服仕立屋も多く、小店舗の中で営業している。こうした商業地区で活動を行っているのもアラブ人（北部スーダン人）またはウガンダ人が多く、黒人系南部スーダン人は下働きが目立つ。

これらマーケットにおける女性の働きぶりを見ると、マーケットで働いている男性労働者に飲み物やパン・ドーナツを売っている者、穀類を砕いたシリアルやナッツ類を販売している者、露天で野菜や石鹸などの日常雑貨を売っている者が多い。一方、なかには自分の店舗を構えている女性もいる。

3-3-3 マイクロ・ファイナンス

内戦の傷跡を癒し、生計を確保するために、帰還者や IDP の中には小さな店舗で開業を試みる人が出てきている。このような個人や小グループによる自立に対して金融面を支援するマイクロ・ファ

イナンス組織がジュバにある。どれほどの数のマイクロ・ファイナンス組織が活動しているかは不明であるが、スーダン・マイクロファイナンス協会（Sudan Microfinance Institution: SUMI）というマイクロ・ファイナンス組織へのインタビューから、現地における起業などに必要な資金の調達条件を明らかにする。

SUMI は 2003 年、スーダン人民解放軍（SPLA/M）によって始められ、米国国際開発庁（USAID）から資金を供給され、外部監査も受けている会社法人である。ジュバを含む南部スーダンの 5 地域に支店を開設している。サービス内容は以下のとおりである。

- ①小グループローン（少なくとも半年の営業経験があり血縁者を含まない 5 人で、互いに保証人となること。金利は月に 3%）
 - ②給与ローン（会社などの組織が SUMI との契約で成立する従業員給与のローン。金利は月に 2.5%）
 - ③個人ローン（1 年以上の営業経験、借入額の 150% 以上に相当する担保が必要。金利は月に 3%）
- なお、SUMI は借入メンバーに貯蓄の習慣がないため、週ベースで貯蓄を促し、週会議に参加させビジネスについての相談に乗る。メンバーは 700 人で、そのうちの 75% は女性で、多くはマーケットで雑貨売りとして小さな店舗を構えている。

3-3-4 店舗オーナーへのインタビュー調査

Customs Market や Konyo Konyo Market などの店舗オーナーへのビジネス状況と雇用の基準などに関する調査結果を次頁以降に示す（表 3.2 参照）。

調査対象の職種は、美容、洋服仕立て、自動車・オートバイ修理、鋼材加工、大工、木材・鋼材販売である。商売の景気は職種にもよるが比較的良好な状況にある。建設業や鋼材販売、自動車整備は復興景気を受け特に盛んである。経営形態は家族形態から会社形態まであり、自動車修理工場では 15 人もの従業員を抱えている。ほとんどすべての経営者は、商売拡大のために従業員の増加を望んでいる。サービス・製造に必要な機械や工具が不足していることも指摘している。ほとんどの職人・技能者は幼い頃から徒弟として仕事を始め、経験から技能を身につけてきている。このため、従業員採用の基準は学歴ではなく、経験者もしくは経験が無い人でも仕事を覚える熱意の強い人である。訓練して一人前の技能工に仕上げた人数が 16 人にも上る建設業のオーナーもおり、徒弟制はさまざまな業種で浸透している。このような文化があるためか、JICA によるジュバ MTC での訓練生指導に率先して参加したいというオーナーが多い。

表 3.2 店舗オーナーへの雇用状況調査 (1/4)

No.	場所	Malikia	不明	Customs Market	Konyo Konyo Martket	Customs Martket, Yei road	Lomkutu area (University area of Juba)
	ビジネス種類	①美容院業	②洋服仕立て業	③洋服仕立て業	④オートバイ修理業	⑤鋼材加工によるベッドなど製作業	⑥建設業
1	回答者名	Ms. Rwhia Foni (2005年10月に帰還したスーダン)	Ms. Mary Aya (41歳)	Mr. Sebid Imam	Mr. Angelo George	Mr. Kosta Pitia (23歳)、Mr. Thomas Gabriel (36歳)	Mr. Cons lime (32歳)
2	地位	オーナー、マネージャー	オーナー	オーナー	修理工	エンジニア	オーナーで指導職人
3	現在の商売の状況	2005年10月に美容院を開業し、ビジネスとしては好調。問題は、ヘアードアイヤーや美容液などの購入資金不足。	現在5台のミシンを所有し、客は増えている。	商売はまあまあ状況。状況が悪いのはレディーメイドの洋服や古着が多くなった。	商売はあまり良くない。状況が悪いのは修理器具不足。	商売はあまり良くない。顧客に金がないため、製作したものが直ぐに売れない。	商売は好調である。しかし、工具類が不足。
4	主な業務内容	美容師業務のほか、クリーム等美容液などの販売。	洋服仕立て	女性用洋服仕立て	オートバイの修理。	パイプ椅子、パイプベッドの製作。破損した金物製品の溶接修理。なお、鉄パイプはウガンダ、マニラ麻はハルツームから調達している。市中電気は照明用で、業務用は発電機を使用している。	木製のテーブル、ベッド、椅子、建具、屋根木軸の製作。
5	従業員の人数および経験年数	1人(妹)、経験6年。オーナーは12年経験。	4人(女性2名、若い男性2名)、2名の女性は経験6年および11年。オーナーは36年経験。	1人、経験3年。オーナーは10年経験。	7人、殆どの従業員の経験は15年。メカニックを知らなければならぬ。	2人。6年経験の従業員は業務で溶接技術を学んだ。20年経験の従業員はKhartoumuの職業訓練所で鍛冶(かじ)、グラインダー操作を学んだ。	4人ですべての大工工事を行っている。従業員の経験年数は、2年、6年、9年そして15年。
6	従業員雇用の予定	商売上昇すれば、従業員増やしたい。	LRA(神の抵抗軍)との内紛が終結すれば、従業員を増やしたい。	商売拡大の資金が調達できれば、従業員増やしたい。	修理器具が調達できれば、従業員増やしたい。	商売が向上すれば、従業員を増やしたい。	注文が多いので、従業員を増やし、作業場も改善したい。
7	従業員採用の基準	お客の注文への実行。採用者にはこれを教える。	一生懸命に働く意欲。	仕事を学ぶ姿勢のある人。	オートバイ修理の経験があること。教育レベルは問わない。	学歴は問わない。経験を重視。	教育を受けてもレベル低い。また、この職種とは無関係なので、学歴は問わない。実践経験を重視。

資料) JICA調査団質問票調査

表 3.2 店舗オーナーへの雇用状況調査 (2/4)

No.	場所	Malikia	不明	Customs Market	Konyo Konyo Market	Customs Market, Yei road	Lomkutu area (University area of Juba)
	ビジネス種類	①美容院業	②洋服仕立て業	③洋服仕立て業	④オートバイ修理業	⑤鋼材加工によるベッドなど製作業	⑥建設業
8	徒弟制度	業務を通じて教える。	ハルツームなどから来た人を教えた。白人女性と一緒に今まで60名くらいは教えた。	もっとマシンがあれば、訓練する意志はある。	5人に教えた。	6人に鍛冶と溶接技術を無料で教えた。	16人に教え、全員が職についている。そのうち1人は作業場を所有して起業した。
9	JICAの支援する職業訓練所での訓練生指導の参加意志	週3回程度は指導に行きたい。	指導に行きたい。	自分が稼ぐ資金を提供してくれるのなら、訓練指導をしたい。	訓練指導をしたい。従業員もオーナーの許可が得られるのなら訓練指導したい。	オーナーの許可があれば、訓練指導をしたい。	従業員不足で業務に支障が出ないのなら、訓練指導をしたい。
10	その他	この地域には、真剣に働かず夫に頼っている女性が多いため、このような女性への技能訓練が必要とオーナーは指摘した。訓練内容として、洋服仕立てを推薦。	彼女に資金があれば洋服仕立て技術の訓練所を建てたいという希望がある。ジュバで需要の高い技能は、洋服仕立て、大工、調理法、建物建設である。				

資料) JICA調査団質問票調査

表 3.2 店舗オーナーへの雇用状況調査 (3/4)

No.	場所	Hai Malakal	May Road	Customs Market	May Road	Customs Market
	ビジネス種類	⑦自動車整備業	⑧家具製作業	⑨鋼材商	⑩鉄工場	⑪木材商
1	回答者名					
2	地位	オーナー 従業員	オーナー	オーナー	オーナー	オーナー
3	現在の商売の状況	整備車両も増えていて好調。特に日本車が多い。	サイドボードや椅子を製作している。商売はまあまあである。	ウガンダからの輸入が増え、UN関係や企業への販売も好調である。	商売はあまり良くない。作ったものが売れるとは限らない。	木材は全てハルツームから入れている。商売はこれから良くなると期待している。
4	主な業務内容	エンジン整備。オーバーホールが主流。1日3台ほどの整備とオーバーホールをこなしている。屋外の作業が多く、試験機などの機械類は無し。	家具製作や小物の頼まれものを作っている。	パイプや鋼板などの鋼材販売。	パイプベッドの製作と溶接による修理。溶接機は発電機からトランスへの通電で行っている	角材や平板の販売
5	従業員の人数および経験年数	15名。24年間この場所で営業している。経験は1年未満の者から10年以上の者まで様々。	一人親方で息子が手伝っている。本人は訓練校で木工を学んだ。8年間営業している	手伝いを含めると5名。この商売は始めての者が多い。	3名。1人は溶接専門で2人は補助的な仕事に従事。全てOJTで覚えさせる。	2名。
6	従業員雇用の予定	増やしたい	忙しくなれば増やしたいが場所が限られている。	優秀なのが欲しい。	注文が増え、作ったものが売れ出せば増やしたい。	今のところない。
7	従業員採用の基準	スパナボーイ(スパナ1本のみ持たされる見習い工)から始めるので経験は問わない。		この商売は、材料の知識だけではなく、機械加工の知識が必要だ。		

資料) JICA調査団質問票調査

表 3.2 店舗オーナーへの雇用状況調査 (4/4)

No.	場所	Hai Malakal	May Road	Customs Market	May Road	Customs Market
	ビジネス種類	⑦自動車整備業	⑧家具製作業	⑨鋼材商	⑩鉄工場	⑪木材商
8	徒弟制度	スバナボーイから始め、OJT訓練を受け約3年間無給で修行し一人前になる。工具箱を持たされるまでの技能に達したと見なされるとエンジンのオーバーホールの仕事をさせる。3年の修業後は、自分で職を探すか、開店するか、ここに停まるかを決定しなければならない。	今は、子供が徒弟だ。		溶接を教えている	
9	JICAの支援する職業訓練所での訓練生指導の参加意志		MTCには期待している。			
10	その他	ジュバMTCに自動車整備科が出来れば若い小学卒業生を送りたいと考えている。		ジュバMTCでは材料と機械加工の知識がある人材を育成して欲しい。		

資料) JICA調査団質問票調査

3-4 復興需要

3-4-1 復興支援の動向と技術者のニーズ

復興開発事業の支援によって多くの建設工事が発生するため、建設に必要な技術者・技能工の需要は高い。一方、調査中に面談した多くのドナーが、南部スーダンでは現在技能者が不足しており、やむなく周辺国（ケニア、ウガンダなど）からの技能者が南部スーダンの復興事業に従事していると指摘した。

本プロジェクトの職業訓練を修了した南部スーダンの技術者・技能工はこれらの復興事業に貢献することが期待されている。復興事業にこれら技術者・技能工のニーズを示すため、復興事業を支援する国連機関や2国間援助機関による主なプログラムを概観する。なお、以下は事前調査の前や調査中に接することのできた情報であり、これ以外にも膨大な復興支援の需要があることが予測される。プロジェクト開始後、関連ドナーと情報交換を行い、復興支援に必要な技術者のニーズ把握に努めることが重要である。

(1) 日本の復興支援

日本は、2005年4月にオスロで開催されたスーダン支援国際会議においてスーダンの平和の定着のために当面1億ドルの支援を表明した。支援のこれまでの主な動きの中で、WFPを通じた南部スーダンにおける道路緊急整備支援やUNICEFを通じた南部スーダンにおける初等教育拡大計画（小学校建設など）において、建設工事を実施する技能者を必要としている。

(2) 他ドナーの復興支援

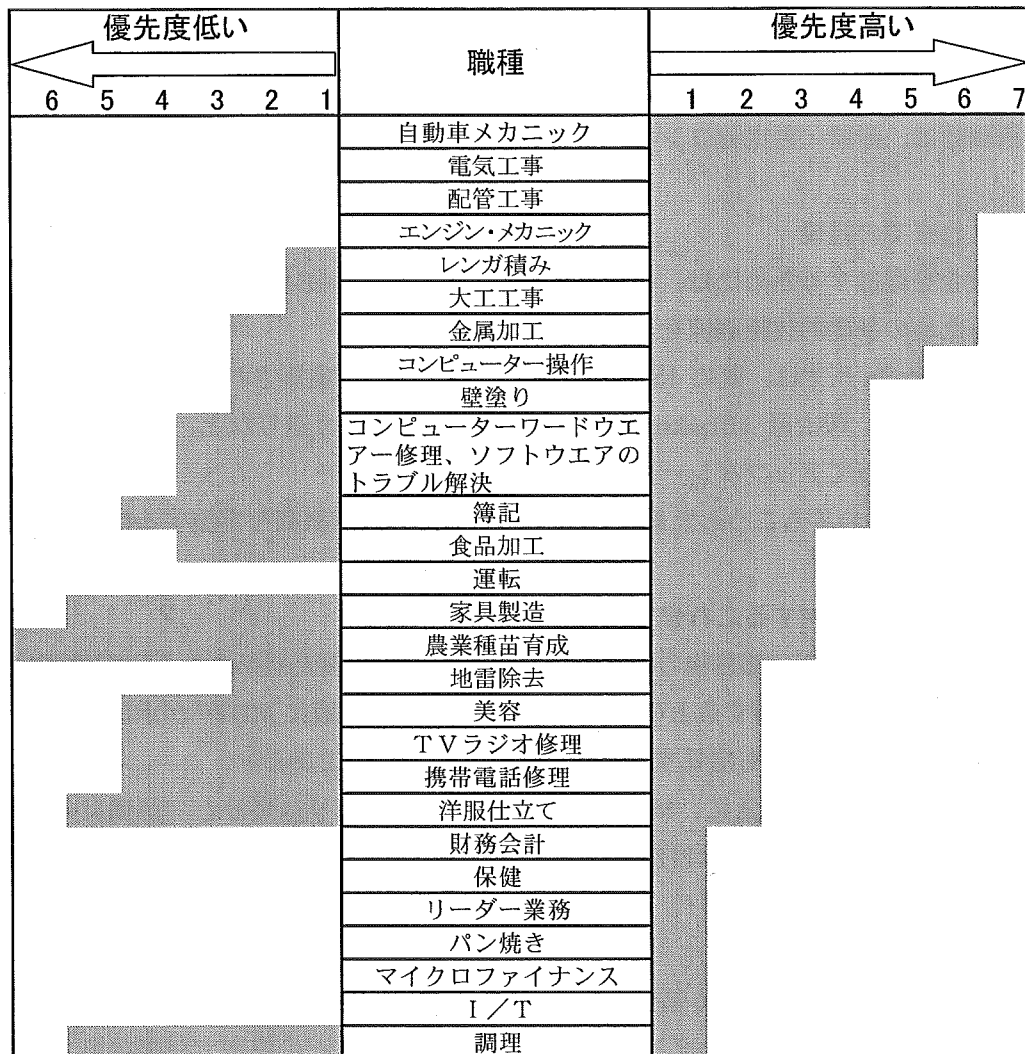
WFPは、2006年からスーダンの紛争の影響を受けた人々に対する食糧支援を実施中である。例えば、ジュバsub-office管轄のFood for Work/Assets/Trainingによる道路改善事業には2,855人のコミュニティ（非熟練工も含む）の人々の参加が見込まれている。WFPでは、Food for Work/Assets/Trainingを対象コミュニティの生計改善のために実施する。活動内容はコミュニティの技術力や治安状況で実施可能な範囲のものをコミュニティと相談して選定する。帰還先でのコミュニティにおける再建開始または救援支援を促進する、小規模なプロジェクトに重点を置いており、例えば燃費の良いストーブの製作、石鹸製造、瓦礫除去の訓練などを行っている。より安定したコミュニティでは、優先度の高いものとして、教育省やUNICEFとの協力による学校建設、売買市場アクセス改善のための支線道路建設・メンテナンスなどがある。上記の日本の道路整備支援は一部これらの手法で実施されている。建物、給水、道路などの工事に技能者が必要となる。

USAIDは、地方電化プロジェクト（2005年～2008年）、都市計画策定（2005年～2006年）、コンストラクション・マネジメントによる各種インフラ事業（幹線道路、橋梁、学校、保健所、政府建物、空港など：2006年～2009年）など建設系7億ドルを、主としてコントラクターと契約して実施する予定である。建設労働者の需要は高い。

3-4-2 復興事業で必要な職種の優先度

復興事業と都市形成が始まったがジュバ市において、需要の高い職種について調査した結果を以下

に示す。なお、本アンケート対象者は復興事業に直接関わっている団体であることに留意する。結果からは、現時点においては、個人をターゲットとした小規模ビジネス（例えば、美容や洋服仕立て）に従事する職種よりも、より公共的で大規模な復興事業に関連する職種の需要が大きいことが分析される。自動車メカニックや、電気工事、配管工事などに従事する設備・機械工の需要が最も高い。次に、レンガ積み工や大工などの建設業が続く。コンピューター操作や簿記などを行う事務員についても比較的需要が高いことを示している。



出展) JICA調査団、質問票調査

注) NGO4団体、ILO、GTZ、WFPの回答を集計。不明や1団体で異なる回答もあり、項目の回答数は異なる。

図 3.1 ジュバ市における職種の需要優先度

第4章 他ドナーの支援活動

4-1 ドイツ (GTZ、DED)⁵

(1) GTZの協力フレームワーク

ドイツ技術協力公社 (GTZ) は、ジュバ MTC での協力を実施することとしており、本プロジェクトを実施するうえで重要なパートナーである。GTZ のジュバ MTC での活動は、GTZ-UNHCR Partnership Program という、ドイツ政府 (BMZ) と UNHCR のパートナー事業 (資金は 75% UNHCR 負担、25% BMZ 負担) の一環として位置づけられている。本事業は、①帰還・再定着、②ロジスティック支援、③ (帰還のための小規模な) 道路リハビリ、が主な内容となっている。ジュバ MTC における技術訓練は、帰還・再定着コンポーネントの一部をなしている。

(2) これまでの経緯

社会の統合を促進するためには、格差 (ギャップ) の解消が必要である。GTZ は、スキルギャップを埋めるための基礎的技能訓練をこれまでも実施している。

Western Equatoria 州では、既に 15-16 の小プロジェクトが実施されている。内容は、現地の職人の能力強化であり、鍛冶屋 (Blacksmith)、レンガ積み、レンガ造りなど、既存の技能を若干の工具や機材の導入によってアップグレードする内容となっている。

ジュバ MTC においてもこうした経験を生かして基礎的技能訓練を実施する予定。

(3) ジュバ MTC に対するこれまでの支援

ジュバ MTC の機材や一部建物の現状調査を実施済み。本調査結果をもとに労働省はマルチ・ドナー信託基金 (MDTF) を申請するとのことである。9 月頃を目処に MDTF が承認され、公示・入札が行われる予定であり、GTZ も応札する可能性はあるが、未定である。

GTZ は、同調査結果をもとに、MDTF とは別に独自予算でリハビリと一部機材の修理を行い、ジュバ MTC での訓練の実施につなげたいと計画している。

(4) GTZ が行う訓練の概要

GTZ がジュバ MTC で実施する基礎的技能訓練は、Quick Impact Project (QIP) と名づけられている。今後 GTZ と UNHCR、南部スーダン労働人事人的資源開発省との協議で詳細な協力内容が決定される予定であり、内容については再確認が必要である。

① スケジュール (予定)

6 月中 : ジュバ MTC 校舎のリハビリの開始 (2-3 カ月で終了)

労働省と訓練内容に関する協議 (6 月 15 日~)

ジュバ MTC 指導員の育成開始

⁵ 担当者からの聞き取りと GTZ のプロポーザル「Quick Impact Project (ドラフト)」

7月：緊急訓練ニーズ調査実施、訓練生のリクルート開始
8月～12月：訓練実施（12月31日までに訓練修了見込み）

② 予算

2006年（暦年）約200,000\$

なお、本プロジェクトの予算は暦年で承認される。2007年以降の予算についての見通しは不明。

③ 訓練の内容

詳細は、労働省やジュバMTCとの協議結果次第であるが、このQIPにおける職業訓練は、ジュバ地域の帰還難民や国内避難民を対象に6カ月間訓練を実施し最低150人の裨益者で訓練修了後3カ月以内に60%の訓練修了者が南スーダン内で雇用されることを見込んでいる。

GTZが考えている基礎的技能訓練プログラムの概要は以下のとおり（リベリアの事例）。GTZはあくまでもスーダン側のオーナーシップを尊重し、具体的なプログラムの内容はスーダン側と協議しながら決定するとしている。訓練分野は、現在ジュバMTCで指導員が配置されている5コース（金属加工、自動車、電気、建築、木工建具）となる見込みである。

- ・ General Orientation, GO（6週間）
- ・ Common Core, CC（識字・計算含む基礎知識のトレーニング、8週間）
- ・ In Center Training（訓練センターでの基礎技能訓練）
- ・ Attachment（On the Job Training）
- ・ Intervention（実習）

リクルートする訓練生は最初からコース別にリクルートするのではなく、さまざまなバックグラウンドの訓練希望者をまとめて採用した後、訓練の過程で各人にあった訓練コースに振り分ける方式を採用している。CC、GOを通して訓練生のバックグラウンド、適性、やる気などを把握し、これを考慮に入れて分野分け・レベル分けを行い、専門訓練を実施する。分野は大きく金属系と非金属系に分けられるが、さらにニーズに応じて細分化される。専門訓練は、数週間ずつ職場と訓練センターでの訓練が繰り返すという形式で実施される。

（5） 施設・機材のリハビリ・供与

実習場の補修については、作業場事務所の修復、屋根の修理、壁の補修などを行い、機材については故障した機械は修理や保全を行うことにしている。インフラの整備としては、水供給システムの整備を挙げている。これはジュバMTC構内に井戸を掘り、ポンプを取り付けて、既存の水供給配管に接続してセンターへの水供給が常に行えるようにするものである。電力供給については、ジュバMTCに設置されている発電機を利用することとしている。

供与される機材としては、GTZ側からジュバMTCには、管理部門の支援のために管理、事務、会計用のコンピューター2台とプリンター2台が、訓練用機材としてコンピューター3台とプリンター1台が計画されている。

一方、訓練生には訓練の修了時において、雇用市場への参加を容易にするため、専門分野に見合う基本的なツールキットが支給される。

(6) キャパシティビルディング

上記訓練はジュバ MTC の指導員の再訓練やカリキュラムの見直しなど、ジュバ MTC のキャパシティビルディングも行いつつ実施される。

(7) 今後の見通し

GTZ としては、地方コミュニティへの再定住事業 (Community Based Reintegration Program) へ協力の重点を移し、地方で基礎的スキル訓練を展開したいと考えている。ジュバ MTC では、こうしたコミュニティでの訓練指導者に対する訓練 (Training of Trainers : TOT) が行われるのが望ましく、2006 年の活動はジュバ MTC が TOT を実施する能力をつけることが重要であると認識されている。

(8) DED による専門家派遣⁶

上述の GTZ によるジュバ MTC での活動は短期的な対応であり、ジュバ MTC が本来持つべき訓練能力強化には直接結びつきにくい。ドイツ開発奉仕事業団 (DED) は、主に専門家派遣を行うドイツの公的援助実施機関であるが、GTZ の活動を引き継ぐ形でジュバ MTC の能力強化を担う専門家を派遣する計画である。専門家の派遣分野は①訓練管理 (ジュバ MTC のアドミニストレーション能力の強化を担当)、②水・衛生 (配管の訓練コースを担当) の 2 人で、派遣期間は 2 年程度。

DED による専門家派遣の目的は、JICA のプロジェクトがジュバ MTC で実施を計画している内容に近いこと、役割分担を明確にするとともに双方が協力してジュバ MTC の能力強化を目指す必要がある。

なお、DED も、南部スーダンに対する包括的なプロジェクトを実施中である。CPA を受け、南部スーダンにおける帰還する難民や国内避難民が住民として再統合され、平和的に協力することを目標としている。プロジェクト対象地域は、安全状態を考慮して南部スーダン内の 4 郡 (ジュバ、イエイ、ヤンビオ、カポエタ) の帰還者コミュニティと国内避難民キャンプとなっている。具体的な活動としては、郡再定住開発センター (County Reintegration and Development Center) を設置し、難民を受け入れるコミュニティと難民キャンプ間 (帰還者と残留者) の情報交換、生活インフラ (住居、教育、医療、水、生計) の現地開発プロジェクトへの助言と直接的な支援、職業訓練センターでの職業訓練と就業機会の拡大支援、ジェンダー支援、HIV/AIDS、その他となっている。

4-2 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)⁷

UNHCR は、周辺国に避難している難民への支援のみならず、Equatoria 3 州とブルーナイル州における IDP 帰還・再定住支援のリードエージェンシーとなっている。UNHCR を含む国連機関は南部スーダンで努力を続けているが、必ずしも南部スーダン政府の要請に十二分に応えるには至っていない。特に、人道支援だけでなく、インフラ整備などの開発の領域に踏み込んだ支援が強く求められている。

UNHCR は難民に関するデータベースを完備している。訓練生または指導員の候補となるような難

⁶ GTZ の Quick Impact Project と DED 担当者からの聞き取り。

⁷ ジュバ・オフィス所長と担当者からの聞き取り。

民などについて、情報交換を密接に行う意向を持っている。また、難民キャンプにおいて、職業訓練や生活スキル向上のための訓練機会を提供しており、ジュバ MTC での訓練が再開されれば、これらの情報をジュバ MTC へ提供したいという。

また、帰還・再定着事業として、Community based Reintegration Program (CBRP) を南部スーダン各地で実施している。重点地域は Central Equatoria 州ではイエイ (Yei)、カジョケジ (Kajokeji)、Eastern Equatoria 州ではトリット (Torit)、ジョングレー (Jonglei) 州である。コミュニティの参加を重視しており、水、保健、教育の拡充が中心である。例えば、イエイでは Norwegian People Aid (NPA) という NGO をパートナーとして職業訓練や女性のためのマイクロ・ファイナンス、収入創出活動、手工芸訓練を実施している。ほかに、CBRP における教育・訓練分野では、教員訓練、平和教育、各種啓発活動（地雷被害の予防、人権、土地所有権など）を行っている。

UNHCR とパートナーシップを組んで活動している各種機関に対しては安全管理やプロジェクトに関する調整業務も行っている。本ネットワークに JICA が参加し、協力関係を築くことも可能である。

4-3 マルチ・ドナー信託基金 (MDTF)⁵

ドナーと南部スーダン政府が共同で資金を拠出している基金で、スーダン政府・参加ドナーの管理の下、南北スーダンの開発に活用されることになっている。現在の参加ドナーは 13 カ国（英国、北欧諸国、EU、ドイツ、エジプトほか）に上っている。2005-2006 年に拠出予定の MDTF は現時点で対南部が 1 億 5 千万ドル、対北部が 1 億ドル程度となっている。対南部支援のうち、1100 万ドルが公共サービス (Public Service) を強化するための支援になるが、そこには人々や民間セクターに直接役立つ職業訓練分野の援助が含まれている。ジュバ MTC をはじめとする主要な職業訓練センターには、1カ所 100 万ドル程度の支援を想定している。

イヤマークの類は原則認められていない。しかし、EU は MDTF 設立前に Country Strategy Paper (CSP) を作成し、セクター別の予算配分についてスーダン側と合意していたこともあり、MDTF に参加する際は要望 (preference) として教育と道路建設への重点配分を表明した。これをソフト・イヤマークとして嫌がるドナーもあったとのことであるが、実質的に相応の配慮はあったと考えられる。また、EU は教育セクターには専門家を送り込み、(政策立案ばかりでなく) 目に見える活動が実際に現場で展開できるよう、実施促進を図っている。

対南部と対北部の MDTF の相互の協調については、同じ復興・開発の課題においては、戦略を共有するように留意している。武装解除・動員解除・社会復帰 (DDR) などは南北ジョイントプログラムになる可能性がある。

⁵ 世銀の担当者と EU 担当者からの聞き取り。

4-4 その他バイの機関(EU、USAID)

(1) ヨーロッパ連合 (EU)⁶

EUはCPA直後の2005年1月にCountry Strategy Paper (CSP)をとりまとめ、スーダン側と合意している。農村開発と食糧安全保障が大きな柱となっており、緊急人道支援段階、復旧・復興支援段階、開発段階と活動を展開していく3年間の協力内容となっている(40億ユーロ相当)。CSPではセクターごとに予算配分を大まかに決定している。

CSPの大きな割合を占めるのがRecovery & Reintegration Program (RRP)である。国連開発計画(UNDP)に信託基金を設置して南北それぞれ25百万、計50百万ユーロを配分している。プログラムは、生計向上、農業振興、行政サービスの改善を目的としている。これまで、NGOコンソーシアムを南北各5州に設立し(各州国際NGO5団体程度、パートナーとなる現地NGO5団体程度が参加)、これまでNGOがばらばらに実施していた事業を調整して、より大きなインパクトを出すことを試みている。同時に、調整業務を担う地方行政のキャパシティビルディングも行っている。南部では、Eastern Equatorial州、Central Equatoria州、Upper Nile州、Warab州、Western Bahr el Ghazal州で実施している。これまでコンソーシアムの立ち上げなどが中心で、これから具体的な支援事業を始めるという段階である。

教育セクターもEUが重視している分野である。南部スーダン政府の計画立案能力強化支援、MDTFを通じた支援(24百万ユーロ)など、基礎教育に重点をおいている。このほか、NGOを通じた小学校建設(5-6百万ユーロ)も実施。技術訓練関連のプロジェクトとしては、Eastern Equatoria州とJonglei州でNGO(Christian Relief Society : CRS)に委託しているものがある。南部スーダンの非識字率が50-90%であることから、識字教育(literacy、numeracy)と技能訓練を合わせて行っている。

ほかに、ガバナンス支援として、法整備(legal affairs)、司法(judiciary、court system)改革、印刷メディアの育成などを実施(民間の新聞社などへの支援)している。UNFPAとのパートナーシップによる国勢調査も予定している。ガバナンス支援の一環としてDDR支援も計画しており、JICAプロジェクトも対象者として除隊兵士を考慮に入れることが提案された。

(2) 米国国際開発庁 (USAID)⁷

USAIDは、技能者を必要とするプロジェクトとしては、南部を対象とした5年間で7億ドル規模のプロジェクトがある。道路、橋、都市計画などを行う予定。実施は、コントラクターが担うこととなるが、南部スーダン出身の技能者の不足を認識しており、職業訓練が行われることについては歓迎とのことであった。

⁶ 担当者からの聞き取り。

⁷ 担当者からの聞き取り。

4-5 その他マルチの機関(ILO、WFP、UNICEF、UNDP、UNIDO)

(1) 国際労働機関 (ILO)⁸

ILO は、労働省との共同作業により、南部スーダンの職業訓練／技術開発を適切に実施するのに相応しい組織形態とその活動を検討している。南部スーダン管轄の4カ所の職業訓練センターの活動について業務を指導する管理、調整および技術のアドバイザーが労働省に配属され、職業訓練戦略計画を策定する能力向上のために労働省職員のキャパシティビルディングを行い、ニーズアセスメントが実施され、指導員研修カリキュラム、新訓練コースの設定、国の技能認定制度の立ち上げ、を支援していくことが検討されている。

また、ILO は4カ所の職業訓練センターに再就職のサービスを提供する再雇用センターを設立することを計画している。

ILO は、ILO が開発した起業の訓練パッケージである SIYB (Start and Improve Your Business) 訓練プログラムを提供し、そのパッケージを使用して起業などを支援する専門家派遣を予定している。このパッケージを活用して復興需要の高い建設会社の開設や帰還兵士の開業が促進されることが期待される。SIYB パッケージは、起業を望んでいる人に、起業の基本的考えや実践的な活動についての訓練教材となる。

(2) 世界食糧計画 (WFP)⁹

WFP は2006年の計画として、スーダン全国に対しては610万人を対象とした746百万ドル相当の食糧支援を行う計画を立てている。南部スーダンへの配分は、このうち約32%相当の190万人に対する支援と計画されている。重点分野は、一般食糧配布、復興のための食糧配布、帰還民に対する食糧配布などとなっている。

本プロジェクトに関連するのは Food for Training (FFT) であり、全体予算のうち Food for Work、Food for Asset スキームとともに6%が割り当てられている。WFP は JICA の技術協力との連携を重視していることから、JICA プロジェクトの関連団体から FFT へのプロポーザルが提出されれば、前向きに検討したいとのことであった。

FFT は、訓練校での食事を供給するだけでなく、訓練生の機会費用を負担するという意味で、訓練期間中は家族5人分に相当する食糧をカバーすることが可能である。ただし、支援内容は柔軟であり、個別にプロポーザルの内容を検討している。

緊急開発調査で基礎的技能訓練を実施する NGO1 団体が FFT を上記の内容で申請したところ、短期間で申請どおり承認された。

(3) 国連児童基金 (UNICEF)¹⁰

UNICEF はコミュニティベースの計画策定・実施に草の根的に参加する Quick Start Community

⁸ 担当者からの聞き取り。

⁹ WFP ハルツーム押足事務所長とジュバ・オフィスの担当者からの聞き取り、提供資料。

¹⁰ 担当者からの聞き取り。

Improvement Assistance Programme を 2003 年から実施している。同プログラムは、教科書の印刷所整備やローコストの学校建設、ハンドポンプによるコミュニティ給水など、NGO との協働で行われている。なお、2006 年 4 月～6 月の 2 カ月間の予定で実施しているプログラムは、社会的弱者である視覚障害者のための生活向上訓練を行っている。

2006 年から開始した Go To School Initiative (GTS) は、2007 年までに 160 万人の児童を就学させ、識字や計算、生活技能を身につけることを目的としている。GTS 実施に際し、正確な教育データの収集と解析を行うため、GPS を活用した Rapid Assessment of Learning Spaces (RALS) が導入されている。その他 GTS は、学校用品の供給、学校現職教員研修、学校建設、児童参加方式によるマイクロプランの作成を行う。GTS のマイクロプランが、Jonglei 州、East Equatoria 州、Central Equatoria の 3 州 26 郡で実施中である。2006 年 6 月の進捗は、236 校に学校教材の配布、3 州における初等学校は 36 校が建設対象であるが、まだ建設段階に入っておらず、建設主体の不明などで大幅に遅れるものと推測されている。

日本政府の資金が活用されている 100 校建設プログラムは、Eastern Equatoria 州、Lakes 州、Unity 州に初等学校を建設する計画である。当初は、100 校すべてが耐久性の低い仮設建物であったが、計画はその 20% をコンクリート製の恒久的建物に変更した。1 校当たり 8 教室である。建設労働者の不足や建設資材輸送の困難によって、当初の 2006 年 4 月開始の予定が 7 月に延びている。工期はきわめて短く 4 カ月となっているが、完成は大幅に遅れるものと思われる。

(4) 国連開発計画 (UNDP) ¹¹

UNDP は、CPA 以降グッドガバナンス、復興・平和構築のための社会統合を重視した協力を実施しており、以下の 4 つの目標を掲げている。

- ・ 地方政府、行政府の強化
- ・ 法の支配と人間の安全保障の浸透
- ・ 持続的で包括的な復興、再統合、和解の推進
- ・ 自然資源の管理の向上

職業訓練分野においては、Southern Sudan Skills Development and Training Strategy という戦略ペーパーを作成済みである。本戦略プログラムには、ジュバ MTC の強化も含まれているが、本戦略実施のための資金は確保できていないとして、JICA が協力することを歓迎するとのことであった。他のサブプロジェクトとしては、南部スーダン政府における人的資源開発調整機関の設立、訓練戦略(政策)の立案、パイロット訓練の実施などが含まれており、この進捗については情報交換を続けていく必要がある。

(5) 国連工業開発機関 (UNIDO) ¹²

UNIDO は、スーダンの若年層支援のため、オランダの資金協力の下マラカルの職業訓練センター

¹¹ 担当者からの聞き取り、UNDP ホームページ、入手資料「Southern Sudan Skills Development and Training Strategy」。

¹² 在スーダン日本大使館からの入手資料。

る (<http://www.yedmalakal.org/>)。南部スーダン政府の要請を受け、2006年9月にはジュバやルンベックに調査団を派遣し、マラカルにおけるプロジェクトを両都市へ展開する可能性について検討する計画であることを在スーダン日本大使館との面談の際に表明している。

第5章 技術協力プロジェクト本格協力への提言

5-1 プロジェクトの基本方針

南部スーダンで技能労働者が不足している現状を踏まえ、復旧・復興を担う若年層を主な対象として技能訓練を行い、地域の復興と就労機会の拡大による訓練受講者の生活の安定をプロジェクトの目的とする。

ジュバ MTC 強化活動をプロジェクトの核としつつ、短期的な訓練ニーズに対応するため、NGO など現地リソースを活用したより基礎的な技能訓練を機動的に実施する。

南部スーダン（特にジュバ市とその周辺）で活動する他ドナー（マルチ・バイ援助機関、NGO など）と協調して事業を進める。

5-2 協力内容

(1) プロジェクトタイトル

和： 基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト

英： Project for Improvement of Basic Skills and Vocational Training

(2) 対象者

復旧・復興を担うために訓練を必要としている若年層
(無技能者、社会的弱者、失業者、帰還民、国内避難民、他ドナー等からの紹介を受けた訓練受講者等)

直接裨益人数は以下のとおりである。

- ① ジュバ MTC における訓練 ・ ・ ・ 正規訓練 約 100 人
指導員研修 約 50 人
- ② 基礎的技能訓練 ・ ・ ・ 約 940 人

(3) 協力期間

2006 年 9 月頃 より 3 年間

(4) 上位目標

基礎的技能・職業訓練メカニズムの改善により、所得向上のための活動や機会が増加する。

(5) プロジェクト目標

復興事業や生計向上に必要な技能習得の体制が整備される。

(6) 成果および主な活動

成果および成果達成のための主な活動は以下のとおりである。各活動については、討議議事録

(R/D)に記載した内容をさらに詳細に検討しているため、第1章と表現振りが若干異なる。本案件はファスト・トラック案件であり、プロジェクト開始後の情報収集結果や現地の状況の変化に応じて、成果や活動に若干の変更が生じる可能性がある。各成果に対する指標については、今後作成するPDMに明記することとし、運営指導調査や合同調整委員会実施時に設定する。

成果① ジュバMTCが訓練を実施する体制が整う。

ジュバMTCは、内戦の期間、訓練を休止していたため、指導員能力の低下や施設・機材の老朽化が著しい。したがって、本プロジェクトを通じて、ジュバMTCの組織機能の建て直し、施設の改修や機材の整備、訓練指導員の能力向上などを行い、ジュバMTCの職業訓練実施能力を再構築する。

<主な活動>

- ①-1 ジュバMTCで実施する訓練ニーズが把握され、訓練計画が立案される。
- ①-2 ジュバMTCの組織強化が行われる。
- ①-3 ジュバMTCの指導員の指導力・技術力が向上する。
- ①-4 訓練実施に必要な施設・機材がジュバMTCに整備される。
- ①-5 訓練準備が整い実施される。
- ①-6 基礎的技能訓練の指導員研修が準備され実施される。
- ①-7 ジュバMTCが自立発展性のある組織となる。

成果② 短期的な訓練ニーズに応じた基礎的技能訓練が実施される。

短期的な訓練ニーズに応じ、訓練実施経験のあるNGOなどを活用して、ジュバMTC以外の場所で基礎的技能訓練を行う。

<主な活動>

- ②-1 基礎的技能訓練のニーズが把握され、訓練計画が立案される。
- ②-2 NGO等現地訓練プロバイダーにより、復興事業に必要な基礎的技能訓練が実施される。

成果③ 技能・職業訓練情報センター（仮称）が設立される。

本センターは、a)ジュバMTCの訓練技術・ノウハウを他の訓練プロバイダーに提供、b)訓練内容や訓練生情報を求人先に提供、c)就職情報を訓練生に提供、などにより、これらステークホルダーとの協力関係を強化し、ジュバや南部スーダンにおける職業訓練に関する情報の共有と訓練受講生の就業支援を行う。

<主な活動>

- ③-1 センターの機能・制度設計が行われる。
- ③-2 設計に基づきセンターが設立される。
- ③-3 訓練や就業機会の情報ネットワークが構築される。
- ③-4 訓練修了生の自立のための体制が整えられる。

なお、本プロジェクトのフレームワークを図示したものが図5.2.1である。

Framework of the Project on the Improvement of Basic Skills and Vocational Training Project in South Sudan

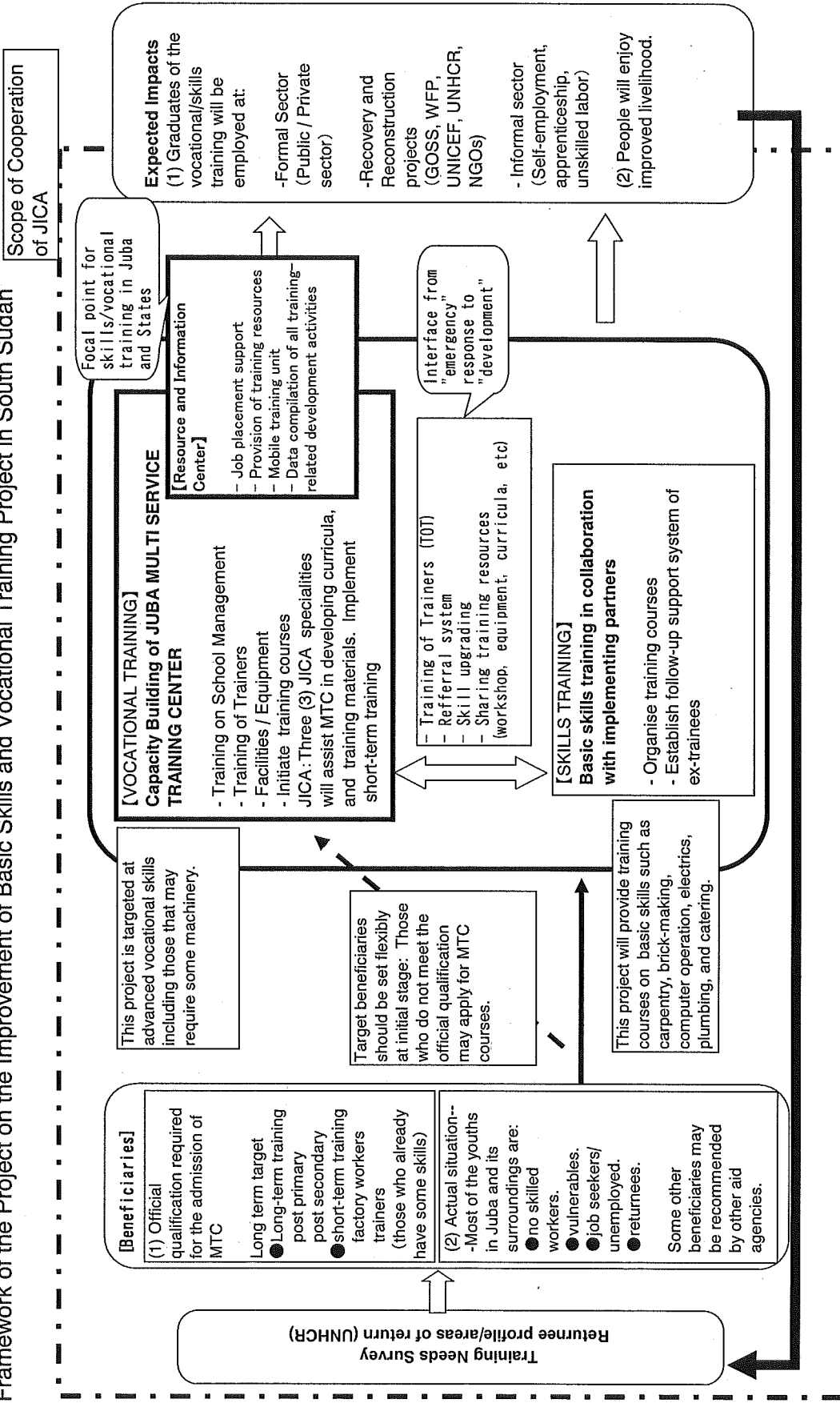


図 5-2-1. プロジェクトのフレームワーク

5-3 投入計画

(1) コンサルタント派遣

総量は 60.2 人月で現地 56.0 人月、国内 4.2 人月。

コンサルタントの専門分野と主たる業務内容は以下のとおりである。

① 総括

全体業務の総括責任、相手国政府との折衝、広報、各種報告書の取りまとめなど。

② 職業訓練指導計画

ジュバ MTC における活動の推進（訓練ニーズ調査、訓練概要の立案、第三国リソースを活用した正規訓練コースの立ち上げ・実施、指導員研修の計画・実施、中期事業計画の立案支援、情報センターの設立）、公開セミナーの開催、各種報告書の作成など。

③ 基礎的スキル訓練指導計画

基礎的スキル訓練実施の推進（訓練ニーズ調査、委託先との契約業務、基礎的スキル訓練の実施モニタリング・評価）、他ドナーなどステークホルダーとの調整業務、情報センター関連業務の推進、公開セミナーの開催、各種報告書の作成など。

④ 市場調査・経営計画

訓練ニーズ調査の立案・実施、情報センター関連業務の推進、ジュバ MTC 収入創出活動のためのビジネスプラン作成指導、各種報告書の作成など。

⑤ 機材設備計画

コンサルタント執務室、情報センターの機材調達、訓練概要に基づく施設・機材計画（機材情報シート）の作成、各種報告書の作成など。

(2) その他第三国人材・現地コンサルタント・再委託先 NGO

① 第三国からの人材派遣

訓練教材の作成（実技マニュアル作成指導）や訓練評価方法の決定（テスト・技能評価の作成指導）、訓練用機材の運転・保守に関する訓練は、第三国のリソース（過去に JICA が協力した職業訓練プロジェクトなど）から人材をジュバ MTC に派遣し、実施する。指導員の分野・人数は最大 5 分野で合計 5 人とし、具体的な分野は、ニーズ調査の結果から決定する。派遣期間は 3 カ月程度を予定する。

さらにジュバ MTC 指導員研修のために研究事業などの実施指導の人材を 3 カ月程度派遣する。

② 現地コンサルタント

現地コンサルタントは社会調査/インパクト調査、WEB サイトデザイン/情報ファイリング、職業進路指導/起業支援の各々を予定する。なお、職業進路指導/起業支援のコンサルタントとして、ILO のコンサルタントを優先的に検討する。

③ 再委託先 NGO

基礎的スキル訓練は NGO に再委託して実施する。再委託先 NGO は、JICA がジュバで実施中の緊急開発調査と契約して基礎的スキル訓練を行う NGO (SFM)、さらに別の NGO 2~3 団体と想定する。ただし、緊急開調における NGO の契約継続は、訓練の評価の結果、パフォーマンスが

良好であり、JICA と NGO が合意することを前提とする。再委託の内容は、カリキュラムの立案、訓練機材の調達、訓練生の募集・選考、さらに訓練の実施からインパクト評価までの全工程とする。

(3) 機材供与

ジュバ MTC における訓練コース（最大 5 コース）の実施に必要な機材供与経費は約 4,700 万円である。

なお、本技術プロジェクトのコンサルタントが担当する機材調達は、専門家執務スペース用機材と技能・職業訓練情報センター用機材とし、訓練用機材については同コンサルタントが訓練内容を検討した上で機材の仕様作成と数量算定を行い、入札図書を作成と機材調達は JICA が行うことを想定している。

(4) 本邦研修、第三国研修

幹部を対象として、本邦の職業訓練制度紹介のための本邦研修を実施する。

ジュバ MTC 指導員の技術力と指導技法向上のため、第三国研修を予定している。実施機関はウガンダ・ナカワ職業訓練校を想定し、同校との協議を開始した。

5-4 協カスケジュール

本技術協力プロジェクトの実施スケジュールを以下に示す（図 5.4.1 参照）。協力期間は 3 年間とする。

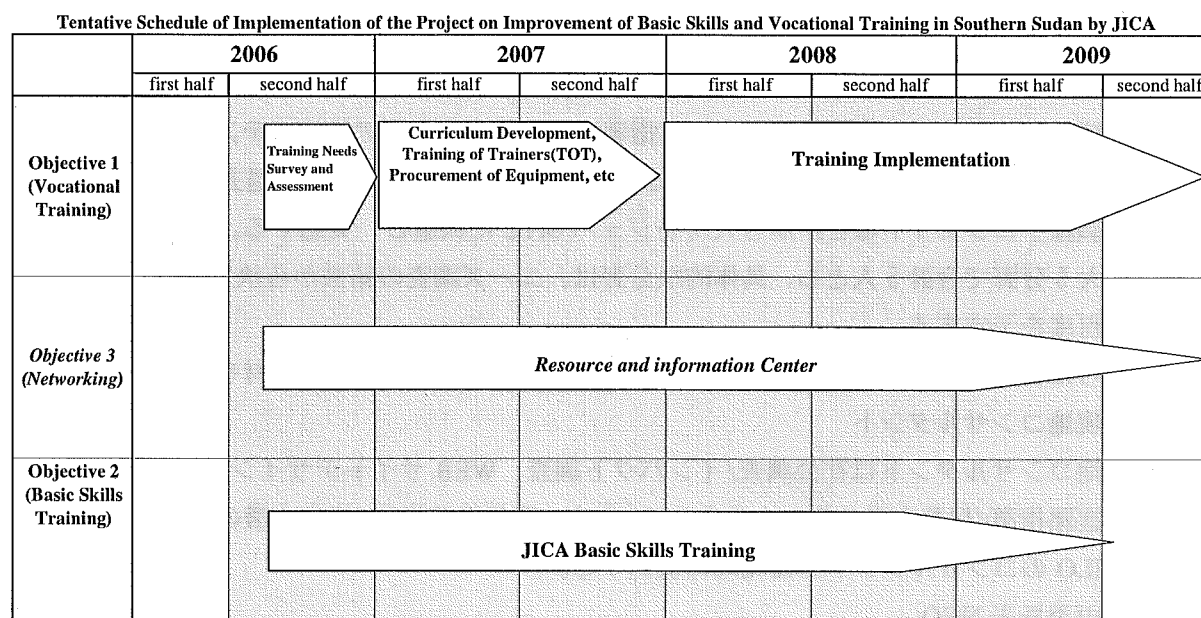


図 5.4.1 本プロジェクト実施スケジュール

5-5 緊急開発調査における基礎的技能訓練との関係

基礎的技能訓練の実施に関しては、先行して JICA が南部スーダンで実施中の緊急開発調査「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画」において、ジュバ市民を主な対象として、基礎的技能訓練を NGO の Swedish Free Mission (SFM) に委託し、以下のとおり実施することになっている。

- ① 訓練分野： 建築、木工、電気、金属加工、配管（いずれもごく基礎レベル）
- ② 訓練期間： 2006年7月中旬～2007年1月中旬（6カ月間）
NGO との契約期間は 2006年7月1日～2007年1月15日
- ③ 訓練者数： 各コース 16人、計 80人

本プロジェクトは、上記緊急開調による基礎的技能訓練をパイロット訓練と位置づけ、プロジェクト開始後は、派遣されたコンサルタントが訓練の実施状況に関する情報を収集するとともに、終了時の評価にオブザーバー参加する。緊急開調においては、調査終了後の基礎的技能訓練実施に向けた提言を取りまとめることになっており、本プロジェクトは同提言を参考に基礎的技能訓練を継続して実施する。

緊急開調の訓練委託先である NGO は、引き続き訓練を継続する意向を持っており、緊急開調の委託契約において、訓練実施のための体制も整えていることから、終了時評価の結果、両者が合意することを前提に、本プロジェクトを優先して継続する際のパートナーとすることで合意した。

本プロジェクトにおける基礎的技能訓練は、上記 NGO 以外への訓練委託も想定しているが、ジュバで実施する場合は訓練分野の重複を避けるとともに、女性のニーズに対応した訓練が実施できるよう考慮することが提言される。

5-6 他ドナーとの関係

南部スーダンにおいては、様々なドナーが活動しており、基礎的技能・職業訓練分野においても第4章にあるとおり多くのドナーがプロジェクト・プログラムを実施または検討している。南部スーダンの支援ニーズは膨大であり、ドナー間の連携・協調体制を維持・拡大し、協力の重複を避けるとともに相乗効果を図ることが重要であるとの認識をどの機関も共有していることが、面談を通じて確認された。

本プロジェクトにおける他ドナーとの関係性を類型化すると、現時点では以下のとおりとなる。今後、この類型以外にも様々なドナーとの関係を構築し、緊密な連携体制を形成していくことが提言される。

(1) 事業の共同実施パートナー

第4章のとおり、GTZ はジュバ MTC において基礎的技能訓練の実施と施設の一部改修を計画している。しかし、施設の改修は訓練の実施に必要な不可欠な部分に限られ、カフェテリア、寄宿舍などは含まれない。GTZ の施設改修計画では、それほど高度な技術を必要としない工事であれば、基礎的技能訓練の一環として、訓練生が実際の工事を行うことになっている。ジュバ MTC は、カフェテリ

アや寄宿舎などの一部改修も希望していることから、JICA がその改修に必要な資材を訓練教材として提供し、GTZ が訓練生を指導して工事をするという連携のあり方も考えられる。

また、基礎的技能訓練を試行的に実施した後は、GTZ が UNHCR とのパートナーシップで実施している難民・国内避難民の帰還・再定着事業（Community based Reintegration Program）へ本プロジェクトのノウハウを活用することも検討されている。具体的には、基礎的技能訓練の実施ノウハウを獲得したジュバ MTC 指導員が難民・IDP が帰還するコミュニティのトレーナーに対して指導員研修（TOT）を行うことなどが考えられる。GTZ は、可能な限り早期によりコミュニティに根ざした活動を地方で展開したいとの意向を持っており、安全対策上ジュバ市外での活動が制限されている JICA がジュバ MTC で TOT の実施を GTZ から引き継いで支援することが望ましい。そのためには、GTZ の試行的な基礎的技能訓練の実施状況をプロジェクトのコンサルタントが情報収集し、そのノウハウを把握するとともに、訓練後の評価を JICA・GTZ 合同で行い、その後の協力のあり方について、検討するなど、協力実施のパートナーとして緊密な連携、情報共有を進める必要がある。

同じくドイツの技術協力機関である DED はジュバ MTC のアドミニストレーション能力強化を計画しており、DED とはジュバ MTC における協力範囲を明確に分担しつつ、双方でジュバ MTC の職業訓練実施能力の向上が図られることを目指していく。

GTZ・DED と JICA プロジェクトとの関係は以下の図のとおりまとめられる。

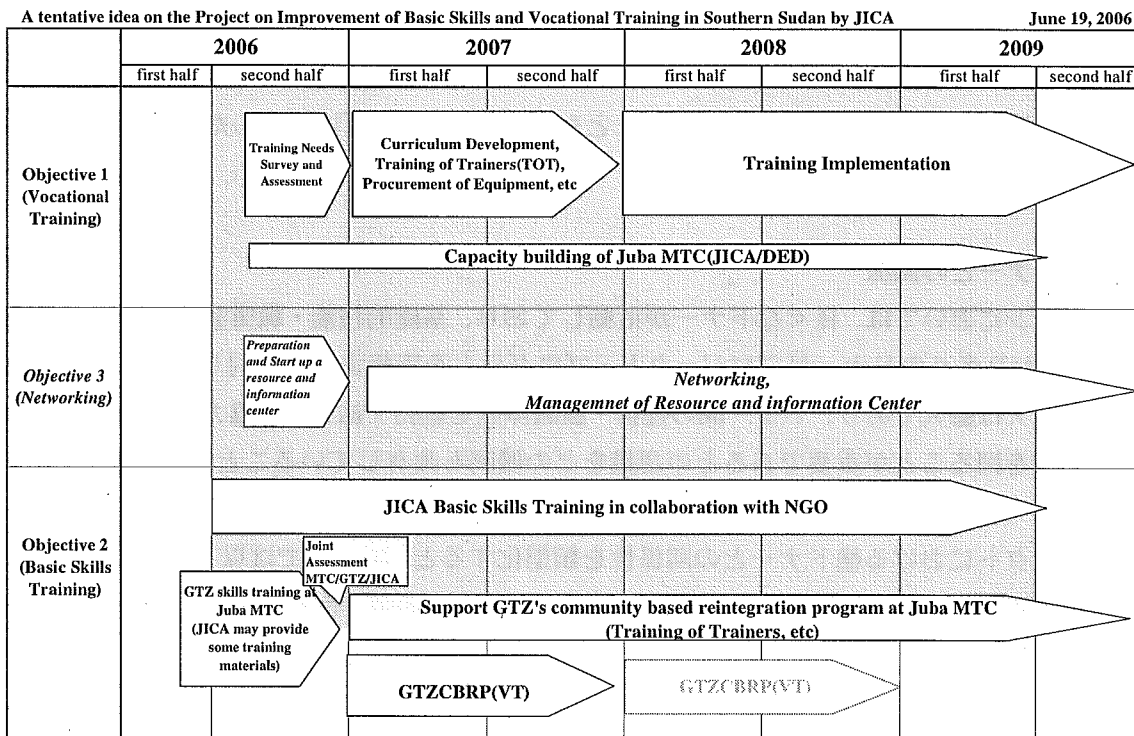


図 5. 6. 1 GTZ・DED と JICA プロジェクトとの関係

UNHCR は、帰還民の情報を保有し、帰還・再定着事業を行っている。今回の調査で帰還民の情報提供について確認されたが、その情報は、①訓練を必要としている訓練生の基礎情報、②指導員の候

補者に関する情報、の2つの活用が考えられる。特に②については、ジュバMTCにおいても、南部スーダン全体においても基礎的スキル訓練や職業訓練を実施する指導員の不足も著しく、難民キャンプにおいて職業訓練を受けた人材などの紹介が期待される。また、帰還・再定住事業として、コミュニティにおける基礎的インフラ（学校、保健所など）の建設を行う場合もあり、本プロジェクトが必要なスキル訓練の機会を提供することも考えられる。いずれにせよ、日常的な情報交換が重要であり、こうした関係を構築し維持することが必要である。

（2）コモン・ファンドの有効活用

先述したように、マルチ・ドナー信託基金（MDTF）はジュバMTCへの資金協力として、目安として100万ドルを割り当てており、主に施設の改修や機材供与に充てられることになっている。南部スーダン向けのMDTFのうち、人的資源開発の一環として3カ所の職業訓練校の整備が挙げられており、必要な施設改修や機材を記載した具体的なプロポーザル作成を進めるワーキンググループが結成されたところである。本プロジェクトでは、再開を支援する訓練コースに関しては機材供与を行う計画としているため、MDTFへのプロポーザル作成作業には積極的に参画し、供与する機材の重複を避けるとともに、効果的な投入についての提言を行っていくことが望ましい。ジュバMTCでの重要なパートナーであるGTZも、その検討にすでに参画している。

（3）アグリーメント・契約締結

本プロジェクトにおける基礎的スキル訓練は、現地のNGO等の訓練プロバイダーとの委託契約により実施される。今回の調査で協議を行った緊急開調で基礎的スキル訓練を実施するNGOは、内戦中より南部スーダン各地で難民・IDPの帰還支援などを行っており、現地の状況をよく把握している。こうしたNGOの持つ情報を効果的に活用して、短期的な訓練ニーズを把握し、訓練を提供していくことが望ましい。なお、緊急開調で契約するNGO（SFM）は、基礎的スキル訓練の立案にあたり、ジュバMTCに技術的支援を求めていたことが調査中に判明した。訓練カリキュラムの組み立て方や技能レベルの設定（ジュバMTCとの差別化）に関しては、ジュバMTCが地元訓練プロバイダーに技術的支援を行うことを今後も検討していく必要がある。

WFPは、Food for Training（FFT）をJICAが実施する訓練に適用することに積極的な姿勢を示している。FFTは訓練を実施する主体がWFPにプロポーザルを提出し、WFPがこれを承認してアグリーメントを締結することとなる。FFT申請のプロポーザルを提出するのは、JICAでも、プロジェクトを受注したコンサルタントでも、再委託先のNGO等訓練プロバイダーのいずれでも可ということである。緊急開調の訓練においても、試行的にFFTを申請することとなり、NGOがJICAのプロジェクトである旨をプロポーザルに明記して申請する形式をとることにしたところ、短期間で承認された。今後、運用の方法、効果などを検証し、本プロジェクトの特に基礎的スキル訓練部分については積極的にFFTの活用を考えていく。

(4) プロジェクト実施上のノウハウ・情報の共有

プロジェクト実施にあたっては、日本の技術を提供することに固執することなく、他ドナーが保有するノウハウも積極的に活用していくことで、プロジェクト実施の効果・効率を向上させることが望まれる。

例えば、起業家育成訓練について、ILO は Start and Improve Your Business (SIYB) というツールを開発しており、これを本プロジェクトにおける起業家育成プログラムに活用する内諾を得ており、このための専門家をローカルコンサルタントとして派遣することにも ILO は前向きである。このほか、UNIDO は、マラカルにおいて青年を対象とした起業家育成事業を実施している。

また、GTZ は、南部スーダンではイエイで技能訓練をすでに実施した経験があるほか、西アフリカ(シエラレオネ、リベリア、ギニアなど)で除隊兵士の社会復帰支援として職業訓練を実施しており、ジュバ MTC での事業もこうした経験から発案されている。

(5) 技能・職業訓練情報センターを通じた連携

現在、具体的な連携の糸口がなくても、3-4 で見たように、復興事業で技能者を必要とするプロジェクトは多く行われている。こうしたプロジェクトまたはプロジェクトを受注したコントラクターへの就業を想定し、どこでどのような事業が行われ、どのような人材が必要とされているのかを常に把握しておく必要がある。技能・職業訓練情報センターはこのフォーカル・ポイントとなることが期待される。

今回の調査で面談した多くの関係者は本センターの役割に期待すると発言していた。できるだけ早期に本センターを立ち上げ、目に見える活動を開始することで情報の受発信がより容易となるようなネットワークを構築していくことが肝要である。

5-7 協力実施上の留意点

本技術プロジェクトを実施する上で、これまで指摘した以外で特に留意すべきポイントを以下にまとめる。

(1) 実施の迅速性

本プロジェクトは、JICA のファスト・トラック対象事業であるため、プロジェクト開始後、早急に目に見える成果を出すよう留意する必要がある。

(2) 第三国リソースの活用

ジュバ MTC で行う訓練分野は、自動車整備、金属加工、建築、木工建具、電気が候補であるが、優先度の絞り込みはプロジェクト開始後実施する訓練ニーズ調査を踏まえて決定する。また、各訓練分野の技術専門家は第三国リソース(周辺国における職業訓練分野プロジェクトなど)を活用し、コンサルタントは職業訓練全体の計画立案・運営管理を中心に行うことを想定している。

ウガンダで JICA が設立支援を行ったナカワ職業訓練校は、その訓練内容、レベル、第三国研修の実績から、ジュバ MTC 支援の第三国リソースとして最も有力である。同校に協力を依頼したところ、ジュバ MTC 支援について前向きな回答を得た。ただし、建築分野についてはナカワ職業訓練校で訓

このほか、必要に応じてエジプトやケニアなど他の周辺国のリソースも活用を検討するとともに、北部スーダンの指導員養成・研修施設の活用も検討に値する。

(3) 南部スーダン政府の能力

南部スーダン政府は 2005 年 10 月に設立され、その行政機能も緒についたばかりである。政府の能力は必ずしも十分ではないことに留意し、プロジェクト活動を通じて政府の能力構築についても配慮する。

また、少なくともプロジェクト前半段階においては、南部スーダンの経常予算の負担能力も限られると想定されることから、ジュバ MTC における各種訓練の実施経費（通常は先方政府負担事項）についても、当面は JICA 側が負担せざるを得ない場合も想定している。

(4) ジュバ MTC 関連留意事項

本プロジェクトの専門家事務所と技能・職業訓練情報センターは、ジュバ MTC の既存管理棟を利用する計画である。現地政府は同管理棟の建具修理や内装改修を既に開始している。しかしながら、管理棟の改修にあっているのは運輸省（Ministry of Transport）であり、労働省との役割分担・権利関係が不明である。省庁間の調整に時間が必要とされる場合は、ジュバ MTC が独自で保有していることが明確な、ワークショップ内に事務所（現在校長や指導員もそこに事務室を構えている）を確保するなど、柔軟な対応が望まれる。

ジュバ MTC において実施する訓練は、本来政府が訓練実施経費を負担すべきものである。しかし、現時点では南部スーダン政府のリカレント・コスト負担能力が極めて限られていることから、本プロジェクトが一定の経費負担をする可能性も視野に入れておく必要がある。

表 5.7.1 ジュバ MTC における訓練実施経費の負担の考え方

	正規訓練コース	TOT	在職者訓練
交通費	○	○	○
訓練実施経費	○	○、ただし他のドナーとの連携事業の場合は、先方負担も検討する。	○
インセンティブ等	×、他の訓練実施機関との関係上、インセンティブの支払いが必要な場合は、WFP の FFT を検討する。	同左	同左

ジュバ MTC の配属人員は必要人員数に足りないうえ、高齢化している。適齢な職員の補充などにより本プロジェクトによる移転技術の効果を持続し、また、向上できる体制作りを、プロジェクト期間中に策定する中期事業計画に反映させる必要がある。

(5) 広報活動

業務実施にあたっては、本技術協力の意義、活動内容とその成果を南部スーダンと日本の両国の国民各層に正しく理解してもらえるよう、新聞、ニュースレター、Web サイトなどの適切な媒体を使って効果的で積極的な広報展開が重要である。

なお、プロジェクトのウェブサイトは基礎的技能・職業訓練情報センターの重要な情報発信ツールでもあるため、早期の立ち上げを目指す。

(6) 安全対策

現地の治安情勢は依然として流動的な部分もあり、安全管理には十分な配慮が必要である。現地の治安については、JICA アフリカ部、JICA スーダン・フィールド・オフィス（ハルツームに 2006 年 10 月開設予定）、在スーダン日本大使館において十分な情報収集を行うとともに、現地作業時の安全確保のため、関係諸機関に対する協力依頼や調整作業が重要である。

(7) ジェンダーへの配慮

本プロジェクトは、ジェンダーに対して直接的な関係はないが、各種訓練の実施にあたっては、ジェンダーバランスに留意する必要がある。紛争後地域では、女性が家計を支えている場合も多くあるため、社会・ジェンダー調査を行って女性向けの訓練ニーズを積極的に拾い上げていくことが望ましい。

5-8 5 項目評価

(1) 妥当性

包括和平合意（CPA）締結後の南部スーダンでは、内戦が原因で長年の難民生活や国内避難生活を強いられていた帰還者、地元に残ったが職を失った者、進学より技能を身につけて就職する青少年らにとって、自らの生計を確保することにチャレンジしていくことが緊要である。職業訓練は、これらの人々にとってニーズが高い。

経済・産業面においては、復興事業を中心として多くの建設事業が計画・実施されており、幹線道路の整備に伴い、近隣国や都市間の流通も活性化して商業も拡大しつつある。しかしながら、南部スーダン出身者の技術レベルは低く、多くの復興事業の担い手は近隣国の企業や技術者となっているのが現状である。復興事業が地元経済の活性化に結びつくには、南部スーダン人の技能者を早急に育成し、南部スーダン人自身が復興の担い手となることが重要である。人々が「平和の配当」を実感し、平和の定着につながることになる。

日本政府は、スーダンの CPA 締結を受けて平和の定着に資する支援を実施するという方向性を出している。JICA は、①緊急課題への対応、②新スーダン体制定着への支援、を通じて平和の定着を目指すことを協力量針としている。新スーダン体制定着への支援は、基礎的社会サービス・住民生計維持分野における能力向上、南部主要都市機能の整備、の 2 つの協力内容を含んでいるが、本プロジェクトは前者に位置づけられる。このように、本プロジェクトは日本の対スーダン支援策にも合致している。

プロジェクトサイトであるジュバ市は、南部スーダンの新しい首都となり、今後都市機能が拡大するのとともに経済成長も見込める都市である。ジュバ MTC は、内戦中ほとんど訓練が実施されていなかったものの、訓練施設と指導員を擁しており、職業訓練を実施するには適当な場である。また、ジュバ MTC の入学要件である小学校 8 年生の修了を満たさない層が非常に大きいことから、プロジェクトではこうした層を主な対象とした基礎的技能訓練も実施することとしている。このように、プロジェクトサイトの選定、アプローチについても妥当性が確保されている。

(2) 有効性

本プロジェクトの目標は、復興事業や生計向上に必要な技能習得の体制が整備されることである。このために、技能習得の機会を 2 つのアプローチで提供することとなっている。1 つは、首都ジュバにあり、内戦前は南部スーダンにおける中核職業訓練センターの 1 つであったジュバ MTC である。同センターの能力強化を行うことにより、フォーマルな技能習得の機会を整備する (成果①)。もう 1 つのアプローチは、現在産業界の大部分を占めるインフォーマルセクターや、地方のコミュニティでニーズの高い生計向上に必要な基礎技能は、NGO 等の現地リソースによる職業訓練を実施することにより、訓練機会の拡大を図ることである (成果②)。こうして、技能習得の機会と体制を整備した結果、輩出される訓練修了生が円滑に労働市場に吸収されるために、技能・職業訓練情報センターを設立する (成果③)。

このように、各成果がプロジェクト目標の達成に結びつくよう計画されており、有効性が認められる。

(3) 効率性

南部スーダンは、内戦中近隣国で難民となって生活していた人々が多く、SPLA がナイロビに拠点を置いていたこともあり、ケニアやウガンダとのつながりが強い。CPA 締結後には、復興需要によって事業主や技術者が両国から多く流入している。一方、ウガンダには、JICA が協力を継続している職業訓練センターがあり (ナカワ職業訓練センター)、第三国研修を実施する能力がある。ジュバ MTC の能力強化にあたっては、経済・文化的背景、技術力の類似性と、プロジェクトの投入効率性の観点から、同職業訓練センターの知見を最大限活用する。ウガンダ人専門家は個別技術に関する技術移転や教材作成を行い、日本人専門家はその計画立案、運営監督・指導を中心に行うという役割分担により、投入の効率化を図る計画となっている。

また、南部スーダンにおける職業訓練分野では多くのドナー (GTZ, UNHCR, MDTF, ILO, UNIDO など) が協力を計画しており、投入の重複がないよう、情報交換を密に行って効果・効率性の高い投入計画を作成する努力を継続する。

(4) インパクト

本プロジェクトの直接裨益人数 (訓練受講者数) は、ジュバ MTC における訓練 150 人 (内訳は正規訓練 100 人、指導員研修 50 人)、基礎的技能訓練 940 人、計 1,090 人を想定している。千人規模の基礎的技能を持った人材を育成することにより、地元産業界が活性化するとともに地元の技術レベル

が向上する可能性が高い。また、プロジェクトにおいては、地方コミュニティ出身の技能者や他の職業訓練センターの指導員など、指導員の育成も積極的に行っていく予定である。技術力・指導力の向上により、教育・訓練の質の向上が期待されることから、指導員の生徒たちに正のインパクトを与える可能性もある。

本プロジェクトを通じてジュバ MTC の能力が強化されると、南部スーダンにおける中核職業訓練センターとなる基礎を固めることにもつながる。これにより、南部スーダンにおける職業訓練全体へのインパクトも期待できる。

(5) 自立発展性

ジュバ MTC は、内戦中の約 20 年間ほとんど訓練を実施しておらず、訓練実施能力が限られている。プロジェクトでは、指導員の技術力、指導方法を向上させるとともにジュバ MTC が独力で訓練を運営していけるよう、訓練校の運営についても担当者の能力強化を行う計画であり、ジュバ MTC が自立した職業訓練センターとなる可能性は高い。

しかしながら、南部スーダン全体における職業訓練セクターは、教育省と労働省の役割分担が不明確であり、職業訓練政策もないなど、上位計画が定まっていないのが現状である。ジュバ MTC の自立発展性を確実なものとするために、プロジェクトにおいても上位計画の必要性を関係省庁に説明し、政策立案に向けた働きかけを行っていくことが重要である。